各学区区政協力委員長 様

令和6年12月19日

西区地域力推進課長 総務課長

区政協力委員兼災害対策委員の担当区域図の確認について

平素は、市区政の各般に渡り格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

災害時においては、地域の各種団体と有機的な協力関係を確立して防災や救助の活動を行うために、災害救助地区本部(※1)を設置し、区本部の指示のもと、広報広聴活動や被害状況の調査などにご協力をいただき、災害応急活動を円滑に実施していくこととしています。こうした対応を迅速に行うため、「災害対策住民リスト(※2)」について、平成30年度から「災害対策委員別」でも作成しております。このため、災害時に災害救助地区本部委員となる区政協力委員兼災害対策委員の皆さまの担当区域について、学区と市・区で情報共有を行いたいと考えております。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、下記のとおりご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 依頼事項

令和 6 年度の区政協力委員一斉改選時にご提出いただいた区域図をお配りさせていただきますので、各区政協力委員の皆様の担当区域に変更がないかご確認いただき、変更がある場合は境界線を修正いただき、ご提出をお願いいたします。なお、変更がない場合もその旨ご連絡の上ご提出ください。

2 提出物及び提出期限

提出物:区域図

提出期限:令和7年2月20日(木)

※1 災害救助地区本部(以下、「地区本部」という。)

地区本部は、非常災害の発生のおそれがあるとき又は非常災害が発生したときに市長が必要と認める地域(学区ごと)に設置されます。地区本部には、地区本部委員が置かれ、災害対策委員とあらかじめ市長に委嘱された者により構成されます。したがって、災害対策委員は学区内の地区本部委員として活動にあたることとなっています。

※2 災害対策住民リスト(以下、「住民リスト」という。)

住民基本台帳情報をリスト化したものを年1回(6月)、区役所が出力して保有しています。個人情報にあたるため、発災時において災害対応にのみ使用されるもので、地区本部が設置された場合に、必要に応じて区役所から地区本部に対して担当する学区内の町丁目別及び災害対策委員別の住民リストが提供されます。

地域力推進課 担当:井田、武藤 電話 523-4523 総 務 課 担当:松岡、山口 電話 523-4513

《記載例》



*担当区域等で変更がありましたら<u>鉛筆で修正</u>いただき、 付箋等で印をつけていただきますようよろしくお願いいたします。

区政協力委員名簿の 番号と地図の番号が 同じになるようご注 意ください

(様 式)

令和6年度 区政協力委員名簿

〇〇学区

